

令和2年4月20日

保護者 様

福島市立吾妻中学校長 平野 貴浩

### 新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業の延長について

4月16日（木）に緊急事態宣言が発令されました。それに伴い、福島市教育委員会より臨時休業期間の延長及び今後の対応についての通知がありました。本校でも下記のとおり対応していくこととしましたので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 記

- 1 臨時休業延長の期間 4月22日（水）～5月6日（水）（15日間）
  
- 2 登校日について
  - (1) 登校日 4月24日（金）
  - (2) 登校時間 3年 8時～8時50分  
2年 8時20分～9時10分  
1年 8時40分～9時40分
  - (3) 内容 学級活動（臨時休業中の生活について、心身の健康の確認、学習状況の確認、心配事への相談など）、読書のための本の貸し出し、ワークブック販売
  - (4) その他
    - ① 持ち物は、上履き、かばん、筆記用具です。服装は、制服とします。
    - ② マスクの着用と検温の上、登校をお願いします。学校においても3密を避ける等、感染拡大防止に十分配慮します。
    - ③ 授業日でないことから、都合により出席できなくても欠席とはなりません。その場合は学校へ連絡をお願いします。
  
- 3 その他
  - (1) 臨時休業期間中は、部活動は中止し大会参加や練習試合も自粛します。
  - (2) 今後も必要に応じて、一斉メールや電話、ホームページなど情報発信を行います。
  - (3) 発熱等の症状が続くなどの症状が見られるような場合は、福島市の「感染症に関する相談専門電話」または「帰国者・接触者相談センター」へ連絡するとともに、学校へもお知らせください。

（事務担当 教頭 小松はる佳 電話 591-1109）